



2021年4月13日

各 位

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス  
代表取締役社長 岡本 晴彦  
(コード番号：3387 東証第一部)  
問い合わせ先 執行役員 CFO 経理部管掌 大内 源太  
電話 03-5488-8022

**連結決算における減損損失及びその他の営業収益の計上、  
並びに個別決算における特別損失計上に関するお知らせ**

当社は、2021年2月期第4四半期連結会計期間（2020年12月1日～2021年2月28日）において、下記のとおり、連結決算における減損損失及びその他の営業収益を計上するとともに、個別決算における特別損失（関係会社事業損失引当金繰入額）を計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 連結決算における減損損失の内容

新型コロナウイルス感染症の影響に対応すべく、当社グループでは不採算店舗の退店を進めております。第4四半期におきましても、新たに28店舗の追加退店の意思決定を行ったほか、国際財務報告基準（IFRS）に基づき減損テストを実施し、足元の新型コロナウイルス感染症の影響も含んだ将来の回収可能性を保守的に検討し評価性減損損失を計上した結果、2,084百万円の減損損失を計上いたします。

2. 連結決算におけるその他の営業収益の内容

当社は、第3四半期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染動向に左右され、2021年1月には首都圏を中心とした2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、各自治体からの営業自粛及び営業時間短縮の要請等の影響により、非常に厳しい経営環境が続いております。これに伴い、従業員の雇用維持を図るため、一時帰休を行った従業員に対しては休業手当を支給し、その金額につきましては「販売費及び一般管理費」内の人件費として計上しております。その一方で、かかる休業手当の一部について雇用調整助成金の支給を申請し、その金額1,863百万円につきましては「その他の営業収益」として計上いたします。

3. 個別決算における特別損失（関係会社事業損失引当金繰入額）の内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社の一部事業子会社において業績が悪化したことに鑑み、事業子会社に対する引当金として、関係会社事業損失引当金繰入額2,624百万円を計上いたします。

4. 業績への影響

本件の連結決算における減損損失及びその他の営業収益の計上につきましては、本日付けで公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込み済みです。

また、個別決算における関係会社事業損失引当金繰入額は、個別財務諸表のみに計上され、連結決算では消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上